

小平市家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画

素案-概要版-

第1章 家庭ごみ有料化及び戸別収集の目的と効果

1 実施の経緯

国の動向

- 家庭ごみ有料化を推進する方針の明確化。(平成17年5月)
- 市町村が家庭ごみ有料化を導入する際の参考とするべく、平成19年6月に「一般廃棄物処理有料化の手引き」を作成。

東京都・多摩地域の動向

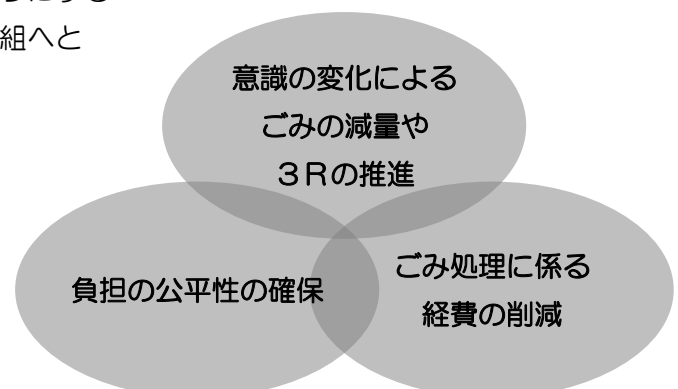
- 東京都…家庭ごみ有料化未実施の区市町村に対し、家庭ごみ有料化に向けた議論を促していく。(平成28年3月)
- 東京都市長会…全市において家庭ごみ有料化を進めるとの提言。(平成13年10月)
- 多摩地域…26市中23市が家庭ごみ有料化を実施済み。1市も平成29年度中に実施予定。

小平市における経緯

- 小平市一般廃棄物処理基本計画…平成26年3月策定。家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行を重点施策の一つとして位置付け。
- 小平市廃棄物減量等推進審議会…平成28年4月に「平成31年度での実施に向けて、市としての体制を整えた上で、実施内容について十分な検討・準備を進めること。」との答申。
- 全量の容器包装プラスチックの資源化…市民の資源物の分別の徹底のため、3市が共同して資源化処理を行うための施設整備が進められており、平成31年度に稼働予定。
- 「家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行」についての基本方針…平成31年度を目途に実施するとした方針を平成29年4月に策定。

2 実施の目的

- 意識の変化によるごみの減量や3Rの推進…
家庭ごみ有料化に伴い、ごみをなるべく出さないようにする意識が生まれ、ごみの減量や分別・資源化徹底の取組へと導くことで、ごみの減量や3Rの推進を図ります。
- 負担の公平性の確保…
ごみを減らす努力をした場合に負担が軽減されるような仕組みになり、ごみをたくさん出す人と少なく出す人の間で負担の公平性を確保します。
- ごみ処理に係る経費の削減…
家庭から排出されるごみの量が減った場合には、収集や処理に係る経費等を削減することができます。
また、ごみ処理施設の更新に際しては、施設の規模をより小さくすることができ、建設費用を削減することができます。



3 ごみ処理の現状と課題

小平市のごみ量 ※平成27年度の市民1人1日当たりの収集量

●**ごみと資源の量**

小平市

650.0

g/人日

26市平均

606.2

g/人日

少ない順で小平市は26市中20番目

●**ごみの量**

小平市

505.2

g/人日

26市平均

441.3

g/人日

少ない順で小平市は26市中23番目

その他の課題

負担金の削減

環境負荷や地域の負担の軽減

リデュースの推進

リサイクルの推進

4 家庭ごみ有料化の実施状況と効果

実施状況 ※山谷修作「全国市区町村の家庭ごみ有料化実施状況（2017年9月現在）」による。

全国の市区

57.0%が有料化。
(464/814)

多摩地域

26市中23市が有料化。

未実施は、小平市、他、東久留米市と武蔵村山市。

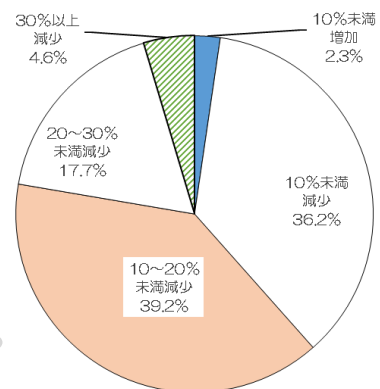
このうち、東久留米市は平成29年10月から実施予定。

ごみ減量効果 ※山谷修作「第4回全国都市家庭ごみ有料化調査

(2012年2~3月実施)」による。

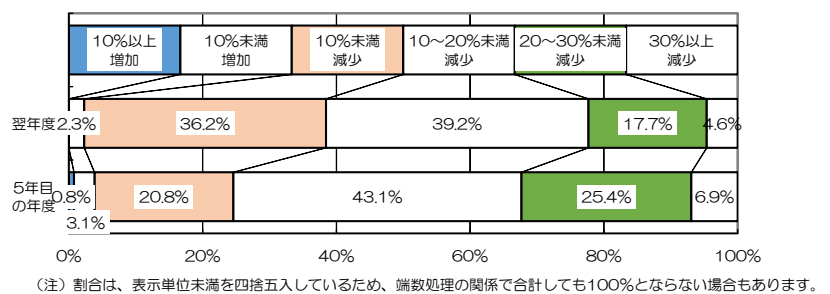
平成12年度以降に家庭ごみ有料化を実施した130市の、
市民1人1日当たりのごみと資源の収集量について、
実施前年度と実施翌年度の比較による、
ごみの増減は右図のとおりです。

⇒60%以上の市で、10%以上の減量を達成。



ごみ減量効果の持続 ※山谷修作「第4回全国都市家庭ごみ有料化調査（2012年2~3月実施）」による。

平成12年度以降に家庭ごみ
有料化を実施した130市の、
市民1人1日当たりのごみと資源の
収集量について、実施翌年度と
実施から5年目の年度の、
ごみの増減の比較は右図のとおりです。



⇒増加に転じた市もわずかながら見られたが、
全体ではごみの減量は進んでいる。

第2章 小平市が実施する家庭ごみ有料化及び戸別収集のあり方

1 家庭ごみ有料化の方法

実施時期	平成31年4月1日から実施します。		
対象範囲	燃えるごみ	燃えないごみ	容器包装プラスチック
対象から除外する品目	紙おむつ	ボランティア清掃で回収されたごみ	枝木、落ち葉等
手数料負担の仕組み	単純従量制		指定袋制
手数料の料金水準	燃えるごみ・燃えないごみ … 1リットルあたり2円 容器包装プラスチック … 1リットルあたり1円		
指定袋の種類	種類	容量	手数料（袋1枚あたり）
	燃えるごみ・燃えないごみ 共通用袋	5リットル	10円
		10リットル	20円
		20リットル	40円
		40リットル	80円
	容器包装 プラスチック用袋	10リットル	10円
		20リットル	20円
		40リットル	40円
減免措置	社会的な配慮が必要な世帯に対して、一定の枚数を限度に指定袋を交付する方法により、手数料を減免します。		
手数料収入の使い道	手数料収入については、特定財源として運用（区分）し、家庭ごみ有料化及び戸別収集に伴う経費や3Rの推進施策に活用することとします。		

2 戸別収集の方法

多摩地域では、26市中22市が各世帯の敷地内から収集する「戸別収集」を実施しています。小平市でも排出者責任の明確化を図るため、家庭ごみ有料化の実施に合わせて、「戸別収集」を実施します。

実施時期	平成31年4月1日から実施します。
実施方法	ごみ・資源を出す場所が、集積所から各戸の敷地内に変更となります。ただし、建物単位の排出になりますので、集合住宅については、敷地内の集積所への排出に変更ありません。なお、これまで敷地内に集積所を設けておらず、お近くの集積所に排出していた集合住宅でも、戸別収集に伴い、今後は新たに敷地内に集積所を設けていただくこととなります。
期待される効果	・ 排出者責任の明確化による、ごみ・資源の排出マナーの向上 ・ 高齢者や障がい者など、集積所へのごみ出しが困難な世帯へのサービスの向上 ・ 道路上の集積所の廃止による街の美観の向上 ・ 集積所の管理にかかわる地域社会の負担軽減
課題への対応	・ 収集経費の増加 ⇒市民の利便性を損なわないよう配慮しながらも、収集頻度を適正化し、経費の増加を抑制する。 ・ 収集作業員へ対する市民とのコミュニケーションや安全運転への意識付けの徹底 ⇒収集作業員に対する研修会をより一層行うなど、意識付けの徹底を図る。

3 円滑な実施に向けた取組

新たな収集体制の構築

●収集頻度の見直し

武蔵村山市、東大和市の収集頻度と大きな差異が生じないようにし、収集経費の増加を抑えるため、収集頻度を見直します。

- ・燃えないごみ ⇒ 4週に1回
- ・容器包装プラスチック
以外の資源 ⇒ 2週に1回

●地区割りの細分化

地区割りの細分化を行い、各処理施設への搬入量や搬入する車両台数について、日によっての偏りをなくし、平準化を図ります。

不法投棄と不適正排出への対応

●不法投棄

警告看板の設置、パトロールなどの対応を強化していきます。

●不適正排出

指導を積極的に行います。また、分別区分に関する情報について、様々な媒体を用いて周知することで、不適正排出の防止に努めます。

市民への周知啓発の徹底

●市民説明会の開催

多くの方にご参加いただけるよう、曜日や時間帯、会場を分散して行います。市民説明会では、わかりやすく説明し、質疑の時間を十分に設けます。

●各種周知啓発

様々な媒体や機会を積極的に活用し、家庭ごみ有料化についての情報をお伝えしていきます。

ごみの減量のための併用施策の拡充

市民がこれまで以上に3Rに取り組めるような環境を整備するため、次のような取組を実施します。

- ・容器包装プラスチックの全量資源化
- ・小型家電リサイクルの促進
- ・陶磁器リサイクルの促進
- ・雑がみリサイクルの促進
- ・生ごみの減量(食物資源循環)の促進
- ・事業者との連携によるごみ減量施策の促進

市民との協働

小平市廃棄物減量等推進員や小平市ごみ減量推進実行委員会との情報共有を図り、地域単位での分別指導などについて協力して、不適正排出の防止に努めます。

情報公開

ごみ量の推移や、手数料収入額とその使い道などの家庭ごみ有料化に関する情報を、定期的に市民に公開していきます。

評価と見直し

家庭ごみ有料化に関する評価については、毎年、小平市廃棄物減量等推進審議会に報告し、改善点等について議論をします。一般廃棄物処理基本計画の見直しにあわせて、おおむね5年に1回の頻度で、制度の見直しについて検討します。

4 今後のスケジュール

時期	内容
平成29年9月	家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画(素案)策定
平成29年10月～ 平成29年11月	家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画(素案)市民説明会の開催 及び市民からの意見公募(パブリックコメント)
平成30年3月	家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画策定
平成30年4月～ 平成31年3月	家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行に向けた市民説明会の開催
平成30年6月	小平市廃棄物の減量及び処理に関する条例改正案の市議会への提出
平成31年3月	指定有料袋販売開始
平成31年4月～	小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設稼働 家庭ごみ有料化及び戸別収集の実施